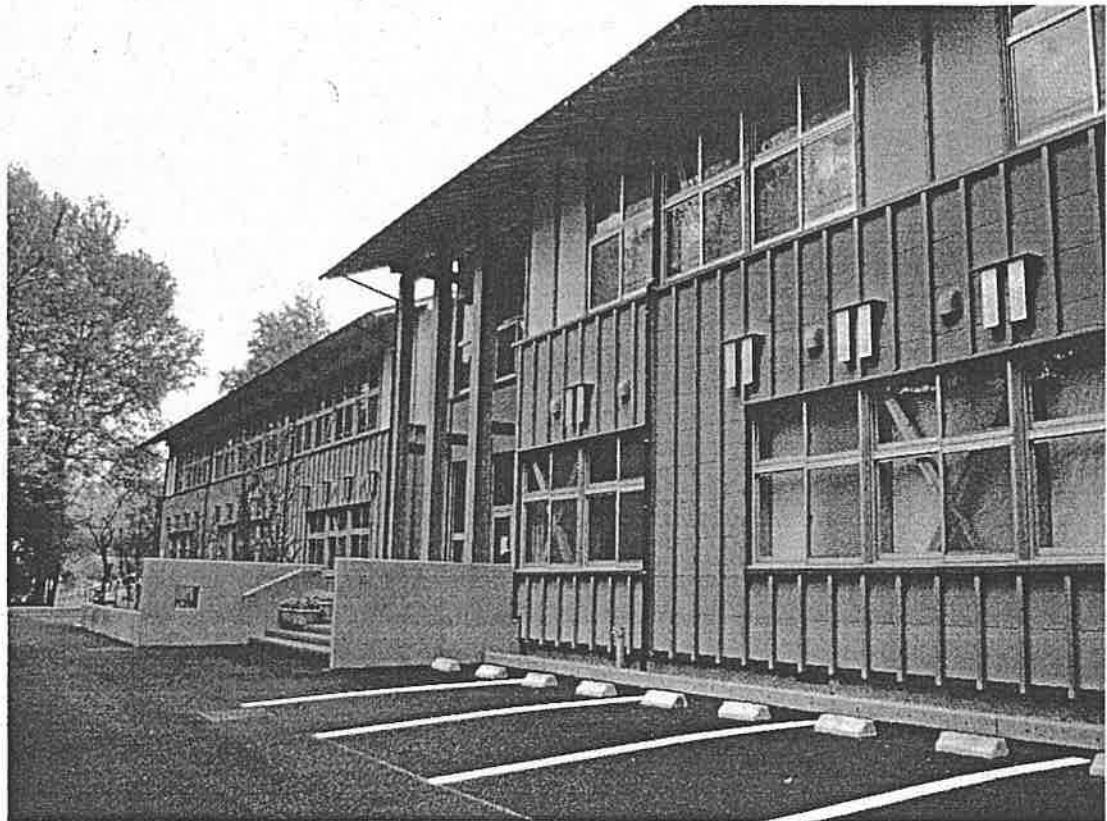


令和4年度  
高知県立希望が丘学園  
業務概要



高知県立希望が丘学園  
南国市立岡豊小学校・北陵中学校希望が丘分校

## 目 次

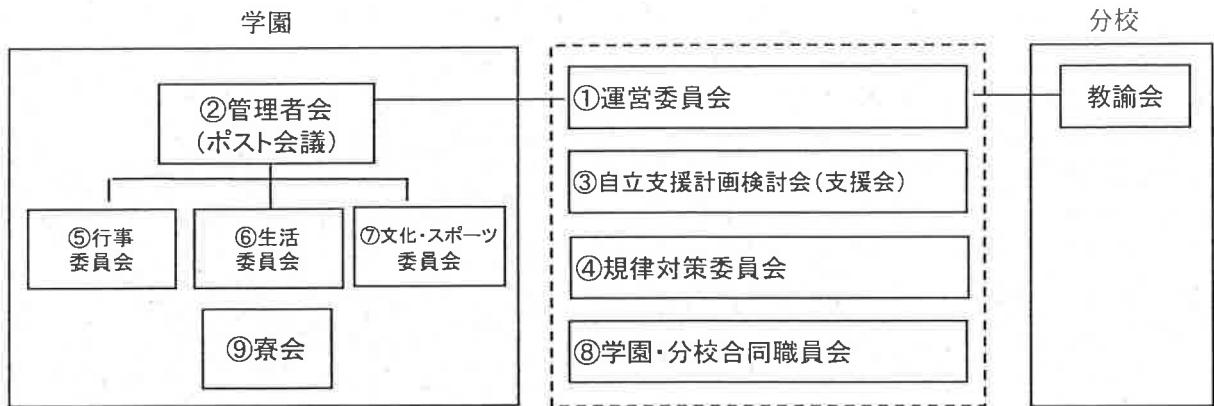
第1 沿革	1
第2 機構及び職員現員調	2
第3 基本理念・基本方針・重点目標・具体的な取組み	4
第4 自立支援の流れ及び内容	7
第5 業務の状況	9
第6 児童の措置状況	14
第7 職員の研修実績	19

## 第1 沿革

明治38年9月	土佐慈善協会において感化部を設け、高知市西弘小路に民家を賃借し、懲治場を放免された少年の感化事業を始める。
明治39年	高知市桜馬場に移転する。民家を購入し教場1棟を新築する。
明治42年	感化法の施行に伴い「高知報徳学校」と称する(4月)。県の代用感化院となり、県費補助を受ける(5月)。土佐慈善協会と高知育児会が合併し高知慈善協会と改め、当協会の運営となる(10月)。
明治43年6月	高知市小石木に校舎を新築し移転する。感化法による少年を入校させ教化改善に当たる。
昭和9年4月	少年教護法の施行に伴い、県立に移管され「高知県立鏡川学園」と改称する。
昭和23年4月	児童福祉法の施行に伴い、同法に基づく児童福祉施設「教護院」となる。
昭和24年4月	定員60名となる。
昭和26年5月	生徒寮3棟を新築、家庭寮舍制とし、定員60名となる。
昭和27年	本館新築、水道工事、食堂及び炊事場を増改築する。
昭和28年	女子児童を入園させ教護を始める。
昭和39年10月	南国市岡豊町小蓮に本館、寮舎4棟及び給食棟を新築移転し、「高知県立希望が丘学園」と改称し、現在地での学園運営を開始する。
昭和44年	南国市営簡易水道を導入(1月)、農耕作業舎を新築(3月)する。
昭和47年8月	園内幹線道路の舗装が完成する。
昭和48年	揚水ポンプ新設(4月)、園内支線道路の舗装が完成(8月)する。
昭和50年4月	テニスコートが完成する。
昭和53年10月	プールが完成する。
昭和56年3月	木工舎が完成する。
昭和58年3月	新寮舎2棟(1・2寮)の改築が完成する。
昭和59年2月	新寮舎2棟(3・4寮)の改築が完成する。
昭和60年3月	職員住宅2戸(男子寮西)が完成する。
平成元年6月	体育館の新築が完成する。
平成2年3月	園長公舎の新築が完成する。
平成3年4月	1寮舎3名の寮体制となる。
平成5年11月	給食棟の改築が完成する。
平成7年3月	職員住宅2戸(給食棟西)が完成する。
平成8年10月	「これから希望が丘学園」(希望が丘学園あり方検討会報告書)
平成9年3月	水洗化(合併浄化槽)が完成する。
平成9年4月	教員2名が派遣される。
平成10年4月	児童福祉法の施行に伴い、同法に基づく「児童自立支援施設」となり、児童への就学が義務づけられる。教員3名が派遣される。
平成11年3月	本館内部改修が完成する。
平成11年4月	「南国市立北陵中学校希望が丘分校」が設置され、教員6名が配属される。
平成11年6月	旧講堂を改築し、視聴覚室、家庭科室及び保健室を整備する。
平成12年4月	「南国市立岡豊小学校希望が丘分校」が設置され、教員3名が配属される。
平成14年11月	文部科学省指定「研究開発学校」に伴う研究発表会を開催する。
平成15年4月	「これから希望が丘学園・分校」(あり方を考える会報告書)
平成17年3月	1寮舎5名の寮体制となる。
平成17年4月	寮舎(男子棟旧3寮)の改築(現在の3・4寮)が完成する。
平成18年4月	職員の住み込み体制を廃止する。(完全通勤交替制の職場となる)
平成20年4月	定員40名となる。(男子寮:定数14名×2棟、女子寮:定数12名×1棟) 給食調理部門をアウトソーシングする。
平成24年1月	給食棟の建て替えが完了する。
平成24年3月	本館の建て替えが完了する。
平成25年4月	ステージ制による支援方法を導入する。
令和元年12月	各教室へのエアコン設置が完了する。

## 第2 機構及び職員現員調

### 1 機構（令和4年度 希望が丘学園組織図）



#### ＜各委員会等の内容＞

	委員会名	構成	内容	開催時期
①	運営委員会	学園長、副学園長 チーフ（3名） 分校教頭、教務主任	・学園・学校の運営・進行管理 ・学園・学校のリスク・マネジメント及び危機管理	毎週火曜日 (午前) 開催
②	管理者会 (ポスト会議)	学園長、副学園長 チーフ（3名）、主任（総括）	・学園業務の運営・進行管理 (プロセスマネジメント)	適宜開催
③	自立支援計画 検討会（支援会）	学園長、副学園長 チーフ（3名）、寮職員 分校教頭、養護教諭	・児童のケア・マネジメント 「児童自立支援計画」の検討など	毎週水曜日 (午前) 開催
④	規律対策委員会	学園長、副学園長 チーフ（3名）、担当者 分校教頭、教務主任	・児童の「規律違反行為」（無断外出、喫煙、暴力など）があったとき、当該児童に対する支援内容・方法を決定する	適宜開催 (規律違反行為が生じたとき)
⑤	行事委員会	学園分校教職員 児童	・学園・分校の行事に関するこ ・園内式典に関するこ	毎週水曜日 (午後) 開催
⑥	生活委員会	学園分校教職員 児童	・衣食住に関するこ ・規則やルールに関するこ ・環境整備に関するこ ・避難訓練に関するこ	毎週水曜日 (午後) 開催
⑦	文化・スポーツ委員会	学園分校教職員 児童	・学園・分校の文化活動、スポート活動に関するこ ・広報・啓発に関するこ	毎週水曜日 (午後) 開催
⑧	学園・分校 合同職員会	学園長、副学園長 チーフ（3名）、寮職員 分校教頭、教員	・学園、分校の協議・連絡	偶数月に開催
⑨	寮会	各寮チーフ、各寮職員	・寮内の連絡	毎週水曜日開催

## 2 職員構成

### ア 学園

職名	学園長	副学園長 (兼1)	事務	心理	児童自立 支援 専門員	児童生活 支援員	児童 指導員	夜間 指導員	嘱託医	計
職員数	1	2	2 <small>会計年度 任用職員1</small>	1	16	1	2 <small>会計年度 任用職員</small>	2 <small>会計年度 任用職員</small>	2 <small>内科・ 精神科</small>	29

※栄養士、調理は民間委託

### イ 分校

#### 小・中学校

職名	学校長 (兼1)	教頭	教諭	養護教 諭	校医		薬剤師	講師	事務	計
					内科	歯科				
職員数	1	1	7	1	1	1	1	1	-	14

### 第3 基本理念・基本方針・重点目標・具体的な取組

令和4年4月1日  
高知県立希望が丘学園

#### 基本理念

- ① 学園は、児童に安心・安定できる環境を提供するとともに、児童一人一人の「権利擁護」に努め、児童の「最善の利益」を追求する。
- ② 学園は、「withの精神」（子どもと共にある精神）を大切にし、児童の心を受け入れ、共に暮らし、共に学び、共に歩むなかで、心を癒し、児童たちが将来命をはぐくむ役割を果たせる家庭人、社会人として自立できるように支援する。

#### 基本方針

- ① “児童と共に”を原則に、一人一人の背景を理解し、日常生活の場面や機会を通して、児童の健全な人格形成と自立を支援していきます。
- ② 教員と職員が連携して、積極的な教育活動を展開し、基礎学力の定着と進路保障の充実を図ります。
- ③ 保護者、地域及び関係機関と連携し、入園期間の短期化など、開かれた支援活動を開します。

#### 重点目標

##### ① 児童支援の充実

- 利用者（児童）の満足度が100%となるよう支援の質の向上を図る。

（令和3年度に入所児童に実施した生活アンケートでは、9月が約76%、令和4年2月の2回目では割合は下がったものの約67%が満足しているという結果であった。）

- 施設内虐待を絶対に起こさない。

##### ② 保護者支援の充実

- 利用者（保護者）の満足度が100%となるよう支援の質の向上を図る。

（令和3年度に保護者に実施した生活アンケートでは、9月が回答者の90%以上、令和4年2月の2回目は、21世帯中6世帯の回答であったが100%が満足しているという結果であった。）

- 保護者参加の自立支援計画の策定を確実に実行する。

##### ③ 進路保障の充実

- 児童が希望する進路（高校進学、就職等）の合格率：100%

（令和3年度：100% 7名の中学校卒業生のうち6名が進学、1名が就職）

- ④ 職員の専門性向上及び関係機関との連携強化
- 学園で企画する外部講師を招聘した研修や園内研修への寮職員参加率：80%以上  
(令和3年度は、コロナ禍のため、外部講師による研修は実施できなかった。)
- 県内児童福祉施設や児童相談所等とお互いの理解を深める。
- ⑤ 卒園後のアフターケアの充実
- 高校2年生への進級率：高校等進学6名中5名(80%)以上  
(令和3年度：高校等進学5名中2名・40%)
- 18歳年齢までの段階に応じたアフターケアの実施

### 具体的な取組

- ① 児童支援の充実
- ・的確なアセスメントを行い、児童や保護者の意見を取り入れた自立支援計画を作成し、支援効果を上げる。
  - ・児童、保護者を対象とした生活アンケートを年2回(8月及び2月)行うほか、第三者委員(専門機関長、弁護士)による児童面接を実施する。
  - ・異動(採用)時に新任職員や会計年度任用職員に対し、児童自立支援施設を理解するための研修を実施する。
  - ・スクラップ&ビルトの視点を持ち、子どもの権利を重視した支援内容の改善を行う。
  - ・令和2年度に作成した『支援の手引き』等を活用し、新任職員等の人材を育成しながら支援方法の定着を図る。
- ② 保護者支援の充実
- ・的確なアセスメントを行い、児童や保護者の意見を取り入れた自立支援計画を作成し、支援効果を上げる。(再掲)
  - ・児童、保護者を対象とした生活アンケートを年2回(8月及び2月)行う。(再掲)
  - ・タイムリーな情報発信を行うことを継続し、あらゆる機会を通して学園の運営理解を深めてもらうとともに、児童相談所等の協力を得ながら、より良い家族の再統合を目指す。
- ③ 進路保障の充実
- ・各児童の学力を分校と寮が共有したうえで、分校は能力に合った適切な課題を与え、寮は児童が課題を達成できるよう学習の支援を行う。
  - ・職場体験の実施(分校との協議が必要)
  - ・上記の取り組みの継続に加え、出身校や児童相談所等との連携を密にし、児童が希望する進路保障、学力向上に取り組む。
- ④ 職員の専門性向上及び関係機関との連携強化

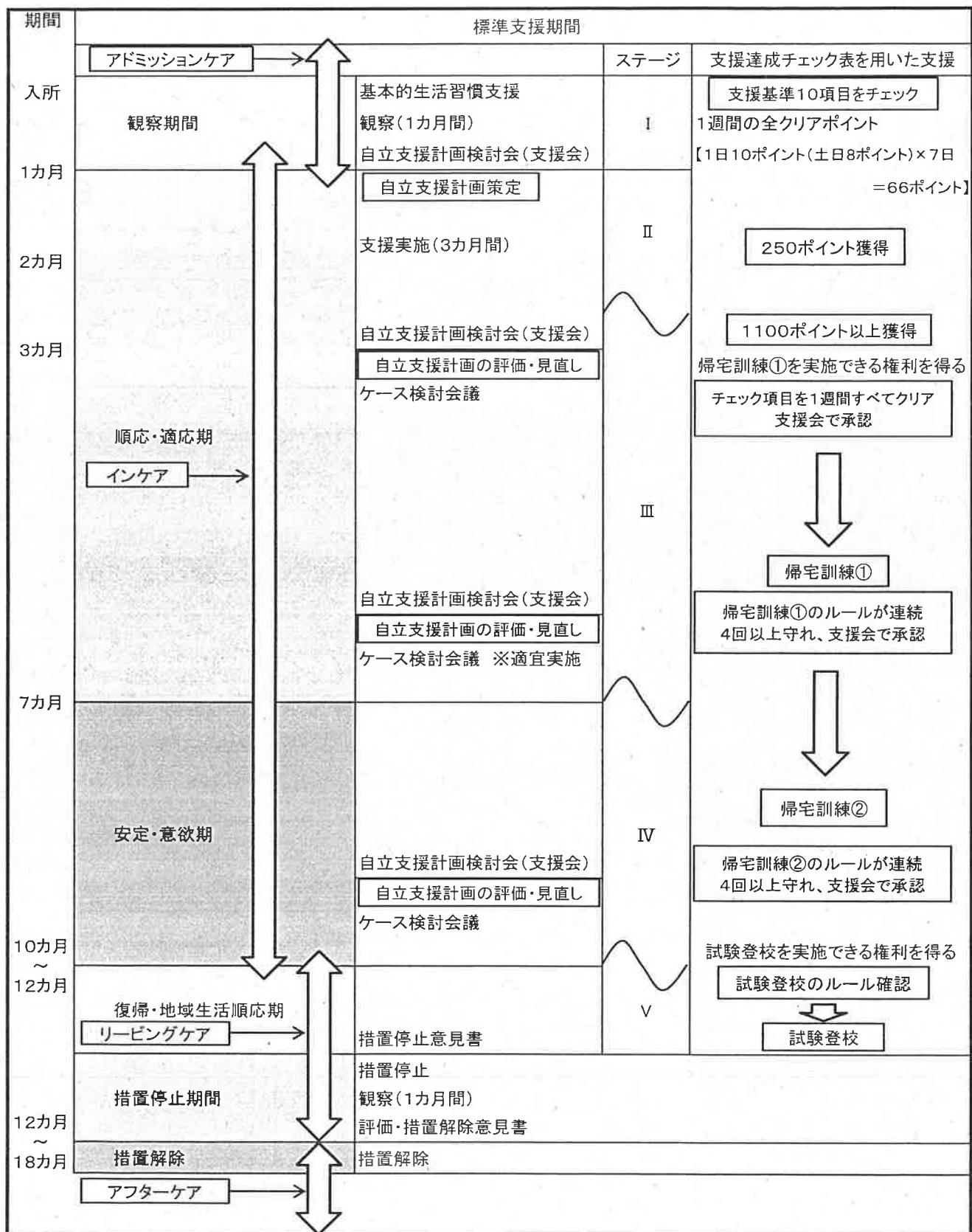
- ・実務経験に応じた研修（県外）に参加するとともに、外部講師を招聘した研修（3回予定）や宿泊研修を開催する。
- ・OJTによる職員教育を徹底する。
- ・児童相談所等と連携し、工夫した研修のあり方を模索し、実践力を身につけていくことに加え、県内の社会的養育機関への発信や啓発も併せて行う。

#### ⑤ 卒園後のアフターケアの充実

- ・アフターケア担当による定期的な訪問等支援活動を行う。
- ・措置変更児童の変更先施設職員との情報交換会を実施する。
- ・児童相談所をはじめ、児童家庭支援センター、市町村社会福祉協議会、若者サポートステーション等と入所段階から連携し、地域復帰後の生活支援や再非行防止のために協働した取り組みを実施する。

#### 第4 自立支援の流れ(標準プログラム)

令和4年度 希望が丘学園



【用語解説】 \*「子ども・家族の自立を支援するために」(児童自立支援対策研究会編2005年)P.130～

アドミッションケア: 入所前後の支援(入所の説明・同意、入所準備、入所後のケアなど)

インケア: 入所中の支援(自立支援計画に沿った支援)

リーピングケア: 退所時期の支援(自立に必要な力を獲得するための支援)

アフターケア: 退所後の支援(関係機関と共同による退所児童の支援)

## 自立支援の内容(標準プログラム)

令和4年度 希望が丘学園

	児童の課題	職員の任務	支援の方法	心理変容	関係機関への依頼
観察期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆入所についての気持ちの整理 (あきらめと再出発)</li> <li>◆職員や生徒を覚え、慣れる</li> <li>◆規則や日課を覚える</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆入所理由の把握 (原因・観察)</li> <li>◆児童の能力の把握           <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活習慣</li> <li>・学習習熟度</li> <li>・性格傾向等</li> </ul> </li> <li>◆自立支援計画の策定           <ul style="list-style-type: none"> <li>*入所1ヶ月後</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆関係機関・保護者に対するオリエンテーションと情報収集</li> <li>◆児童に対するオリエンテーション</li> <li>◆各種検査 (心理・学力・性向等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆自己否定と他者否定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆具体的支援指針の提示 (児童相談所より)</li> <li>◆情報の提供</li> <li>◆ケース検討会議への参加</li> </ul>
順応・適応期	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆入所理由の認識</li> <li>◆課題の整理と目標設定</li> <li>◆規則の遵守</li> <li>◆規範意識の涵養</li> <li>◆生活習慣の確立</li> <li>◆集団生活のルールを守る</li> <li>◆忍耐力の涵養</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆課題の整理と目標設定への援助</li> <li>◆児童課題に対する日常生活への支援</li> <li>◆保護者の生活状態の把握</li> <li>◆自立支援計画の評価・見直し           <ul style="list-style-type: none"> <li>*入所6ヶ月後</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆寮・分校等での支援</li> <li>◆季節帰省時の支援</li> <li>◆親子面会</li> <li>◆出身校面会</li> <li>◆関係機関との協議と役割分担</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆自己や他者の状況の客観的認識と受容</li> <li>◆保護者の状況の客観的な認識</li> <li>◆教職員に対する親しみや仲間意識の芽生え</li> <li>◆自己(他者)否定 →自己肯定・他者否定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ケース検討会議への参加</li> </ul>
安定・意欲期	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆生活全般に対する意欲の発現</li> <li>◆積極的な生活態度と見通しや計画性</li> <li>◆自分で判断し、行動する</li> <li>◆生活への自信と肯定感</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆自主性、責任感、計画性などで自分で判断し、行動できるように支援する</li> <li>◆目標設定</li> <li>◆保護者への援助課題の設定</li> <li>◆自立支援計画の評価・見直し           <ul style="list-style-type: none"> <li>*入所9ヶ月後</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆寮・分校等での支援</li> <li>◆親子面会</li> <li>◆出身校面会</li> <li>◆社会資源の開発</li> <li>◆帰宅訓練</li> <li>◆ボランティア活動</li> <li>◆関係機関との協議と役割分担</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆保護者に対する受容と肯定感</li> <li>◆教職員に対する肯定間</li> <li>◆仲間にに対する信頼感</li> <li>◆自己肯定</li> <li>◆他者否定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ケース検討会議への参加</li> </ul>
復帰・地域生活順応帰	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆価値観の変容と確立</li> <li>◆進路の確認と見通し (客観的な状況判断と対処の仕方を身に付ける)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆復帰に向けた目標設定の修正 (予想される困難を克服できるよう支援する)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆寮・分校等での支援</li> <li>◆関係機関、保護者との協議</li> <li>◆試験登校</li> <li>◆職業実習</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆支援援助を受容する</li> <li>◆自己肯定、他人否定 →自己肯定、他人肯定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆措置解除に向けたケース検討会議への参加</li> </ul>
措置停止期間	◆生活の維持・向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆援助課題の遂行、修正</li> <li>◆措置解除</li> <li>◆アフターケア</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆関係機関、保護者との協議</li> <li>◆ショートステイ</li> </ul>	◆同上	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆アフターケアの共同</li> </ul>

## 第5 業務の状況

### 1 特 色

当学園は、児童福祉法第44条に基づく児童自立支援施設として設置されており、不良行為を行い、又は行うおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童など、色々な問題行動や課題を持った児童が入所している児童福祉施設です。

入所児童に対しては、個々の児童の必要に応じた教育や支援活動を通じて、自立した社会人として生活が営めるよう支援しています。

なお、平成11年4月、学園内に「南国市立北陵中学校希望が丘分校」が、また翌12年4月には「南国市立岡豊小学校希望が丘分校」が設置され、入所児童に対して義務教育を実施しています。

### 2 入 所

学園への入所は、次の二つの方法によります。

- (1) 児童福祉法第27条第1項第3号の規定に基づき、児童相談所長の措置による入所
- (2) 少年法第24条第1項第2号の規定に基づき、家庭裁判所の審判による保護処分の決定による入所

### 3 退 所

児童の生活習慣や学習態度が改善され、社会生活に適応できると認められた場合に、学園長から児童相談所長へ措置解除の意見書を提出し、児童相談所長の決定のうえ、退所となります。

退所のためには、学校復帰や進学、就職などの進路が整い、受け入れる環境（家庭、学校、地域及び就職先等）が一定程度に整備されることが必要です。

### 4 分校への転入学

小・中学校の学齢児は、入所に伴い分校へ転入学の手続きを行い、退所に伴い出身校への転学手続きを行います。

### 5 入・退所の状況

昭和9年（県立移管）以降の児童数の累計

（令和4年4月1日現在）

	令和3年3月31日	令和4年3月31日	在園児童
入所児童数	1,707人	1,722人	19人
退所児童数	1,692人	1,701人	

## 6 児童への自立支援の内容

当学園は、社会（家庭、学校等）に適応が困難な児童に対して、学園内での寮生活と小・中の分校の教育・指導を通して、社会に適応する児童を育成し、その自立を支援する施設です。

その自立支援の内容を大別すると、生活支援、作業支援、教育（学習）支援です。

### （1）生活支援

非行の原因は複雑ですが、共通点としてあげられるのは、育成環境が不充分であることです。そこで、学園での寮生活を通して、年齢相応の当たり前の生活を体得し、互いに信頼と尊敬の和やかな雰囲気づくりに努め、基本的な生活習慣を身に付けるように努めています。

### （2）作業支援

児童と職員が共に汗を流しながら作業活動を行うことで、働く喜びと協力することの大切さを学ぶことを目的としています。

現在は、作物栽培、果樹栽培などと併せて、環境整備の作業も行っています。

### （3）教育（学習）支援

教育については、下記7の「希望が丘分校」における学校経営方針のとおりですが、最近は、発達障害児、被虐待児等の情緒が不安定な児童の入所が増え、メンタルケアの必要性が増してきています。そのため、嘱託医である小児科や精神科医師からの医学的知見による助言、児童心理司とスクールカウンセラーが連携してのカウンセリングや必要に応じた検査等を駆使しながら、児童の精神的なケアに取り組んでいます。

## 7 「希望が丘分校」における教育方針・目標

### （1）教育方針

高知県教育委員会並びに南国市教育委員会の教育行政方針に基づき、家庭・地域と手を携え、全ての生徒の居場所を大切にしながら、知育・德育・体育と食育のバランスのとれた質の高い教育を推進して、生徒一人一人の自己実現をめざす。

### （2）分校教育目標

「自立に向け、社会に貢献する力を持った児童生徒の育成」

#### ◎学習支援の充実（学習意欲の向上）

それぞれに「わかる」「できる」瞬間を感じさせる授業を。テストや宿題は生徒の進度に応じたものに

#### ◎キャリア教育（社会とつながる活動を）

校外に出る活動、校内から発信する活動、学校に来てもらう活動、そして社会と自分とのつながりを考える活動を

#### ◎心の学習（人権・道徳・総合・特活等で）

自分を知り、相手のことを考え、思いやりの心を育てる授業を。Iを伸ばしてWEを広げる

### （3）分校経営方針

- ①チーム希望が丘分校の総力を結集して、目標の達成のため積極的な教育活動を展開する。
- ②児童自立支援施設に併設された分校の特色をふんだんにした教育課程の編成と推進に努める。

- ③関係機関や学園・地域との連携を図り、効果的な教育活動が推進できるよう努める。
- ④児童生徒の「心の教育」を推進するため、体験活動を中心とした道徳教育、人権教育、生徒指導、進路指導の充実を図る。

(4) めざす児童生徒像

- ①自立に向かい、主体的に判断し行動できる児童生徒
- ②思いやりの心を持ち、互いに助け合い励まし合える児童生徒
- ③勤労をいとわず、公共のために貢献できる児童生徒
- ④基本的生活習慣が備わり、規範意識のある児童生徒

(5) 求められる教職員の姿勢

「チーム希望が丘分校」として、組織的・協働的な取り組みを大切にし、全教職員が一丸となって生徒・保護者・地域・教員（仲間）のために絶えずより高い目標に挑戦する

(6) 重点的な取り組み

○南国市の教育方針（6育：智・徳・体・食・才・防）

- ①「学び」の確立と学力の向上
- ②家庭学習の充実
- ③心の教育の充実
- ④体力づくりと健康安全教育の推進
- ⑤防災教育の推進
- ⑥学校行事の充実と生徒会活動・部活動の活性化
- ⑦キャリア教育の推進
- ⑧特別支援教育の充実
- ⑨幼小中連携教育の推進
- ⑩家庭・地域との連携強化
- ⑪一人一人の児童生徒の才能を伸ばす

(7) 教科等授業時数（週間）

	国語	社会	算数 数学	理科	音楽	保体	家庭 技家	美術	英語	道徳	特活	総合学習	計
小学校	5	2.9	5	3	1.4	2.6	1.7	1.4	2	1	1	2	29
中1	4	3	4	3	1.3	3	2	1.3	4	1	1	1.4	29
中2	4	3	3	4	1	3	2	1	4	1	1	2	29
中3	3	4	4	4	1	3	1	1	4	1	1	2	29

- 授業中は個に応じた支援を行い、テスト前の放課後や夏休みには加力指導や補習を行い、基礎基本の定着を図っています。

## 8 日 課

7:00	8:20	12:40	13:20	15:30	17:00	21:00
起床	登校	昼礼	昼漢字 本館教室の 清掃	終礼	帰寮・清掃	
洗面	朝礼	昼食		クラブ活動	入浴・夕食	
寮の清掃	朝JOG	昼休み	終礼		自由時間	
朝食	朝読書				自習	
					就寝	

## 9 年間行事（令和3年度実績）

### [第一学期]

- ・学園親睦会（5月25日：新任教職員との交流）※行事運営委員会事業
- ・寮対抗料理対決（6月27日）
- ・七夕行事（7月7日）
- ・四国地区少年野球大会（7月14日～15日：香川県）

### [夏期休暇]

- ・四国地区少女親善テニス大会（7月29日：高知県）
- ・季節帰省（8月8日～16日の間：ステージによって泊数が変動）

### [第二学期]

- ・運動会（10月6日）希望が丘学園グランド
- ・中三修学旅行（10月15日：高知県内）
- ・四国地区少年少女駅伝大会（12月3日：徳島県）
- ・収穫祭（12月5日）
- ・クリスマス会（12月24日）※行事運営委員会事業
- ・餅つき大会（12月28日）※行事運営委員会事業

### [冬期休暇]

- ・季節帰省（12月29日～1月5日の間：ステージによって泊数が変動）

### [第三学期]

- ・新春貫歩（1月9日：全児童）※行事運営委員会事業
- ・成果発表会（1月15日）
- ・高校入試（3月3日・4日）
- ・卒業を祝う会（3月18日）

## 10 各種活動の紹介

### (1) 和太鼓演奏

普段の生活の中にはない太鼓演奏の緊張感の中で、「顔を上げる」「正面を見据える」「背筋を伸ばす」といった「あるべき姿の形」を修得します。

平成25年度から園外での演奏には選抜制を取り入れましたが、演奏の技術ではなく、取組姿勢や普段の生活が安定している児童を代表に選んでいます。

演奏を通じて毎日の生活がいかに大切であるかを気付くように、また努力すれば報われるという経験を通して自信を獲得できるように取り組んでいます。

実績：例年であれば県内の各種イベントや祭り等での演奏を実施。令和3年度は、コロナの落ち着いていた11月にヤシイパーク、歴史民俗資料館で演奏。また、12月に明徳太鼓定期演奏会に見学に行きました。

### (2) クラブ活動

部活動は学園の生活の中で大きなウエイトを占めており、児童は礼儀正しさ、チームワークの大切さ、力を出し切って得られる達成感などを通して大きく成長していきます。

『部活（野球・ソフトテニス・陸上）を学ばずのではなく、部活で学ばず』ことを指導者が念頭に置き、技術を上達させることや勝ち負けにこだわるのではなく、部活を通して、人として成長し認められることや、何事にも一生懸命取り組み、諦めない強い気持ちを持って、「挨拶・マナーで四国一！」をスローガンに日々の練習に励んでいます。

#### 【野球部】

四国地区少年野球大会（令和3年7月14日～15日・香川県）

成績：1回戦 対斯道学園 5-11、3位決定戦 対徳島学園（オープン参加）4-9

#### 【テニス部】

四国地区少女親善テニス大会（令和3年7月29日・高知県）

成績：団体戦ダブルス（オープン参加）

個人戦ダブルス（オープン参加）

個人戦シングルス Aさん：1回戦敗退

#### 【陸上部】

四国地区少年少女駅伝マラソン大会（令和3年12月3日・徳島県美馬市）

成績：駅伝の部 3位（1時間9分30秒）

### (3) 寮行事・寮外出、ボランティア活動、職場体験

支援員と児童が良い人間関係を築きながら、共に前に進むこと、人のために汗を流して働くこと、そして他者から感謝され認められることで、自己肯定感や自己有用感を得ることのできるとても貴重な経験であり、児童たちの心に多くの実りをもたらすことができる活動です。

#### 【寮行事・寮外出】

調理実習、誕生日会、釣り、水上アスレチック、海遊び、バッティングセンター、ボウリング、サイクリング、川遊び、いちご狩り、BBQ、初詣、新春貫歩 など

## 第6 児童の措置状況

- 1 学園の状況
- 2 月別初日在籍・入退所状況
- 3 入所時の年齢
- 4 入所時の学年
- 5 入所経路
- 6 出身地（入所時）
- 7 保護者の状況（入所時）
- 8 学年別在籍児童の総数
- 9 主な入所理由
- 10 被虐待児童
- 11 医療の概況（精神医学的診断）
- 12 無断外出の発生状況
- 13 暴力行為の発生状況
- 14 退所状況
- 15 退所児童の在園期間
- 16 平成31（令和元）年度中学3年生の就職・進学状況
- 17 月初日在園児童の推移（年度別）
- 18 入・退所児童の推移（年度別）

### 1 学園の状況

定 員	40名
暫定定員	19名 (R3年度)
寮 舎	男子寮 2寮舎 女子寮 1寮舎

### 2 月別初日在籍・入退所状況

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
在籍児	男	12	13	14	15	15	16	16	15	16	18	18	18	186
	女	3	2	2	2	2	3	4	5	5	5	5	6	44
	計	15	15	16	17	17	19	20	20	21	23	23	24	230
入所	男	2	1	1	1	1	0	0	1	2	0	0	1	10
	女	0	1	0	0	1	1	0	1	0	0	1	0	5
	計	2	2	1	1	2	1	0	2	2	0	1	1	15
退所	男	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	4	7
	女	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	計	2	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	4	9

※1日付け入退所者は同月の入退所者数としてカウント

### 3 入所時の年齢

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	計
男	0	0	0	4	4	2	0	0	0	0	10
女	0	0	0	1	1	1	2	0	0	0	5
計	0	0	0	5	5	3	2	0	0	0	15

### 4 入所時の学年

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

	小学校							中学校				中卒	計
	小1	小2	小3	小4	小5	小6	計	中1	中2	中3	計		
男	0	0	0	0	0	2	2	5	2	1	8	0	10
女	0	0	0	0	0	0	0	1	2	2	5	0	5
計	0	0	0	0	0	2	2	6	4	3	13	0	15

### 5 入所経路

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

	児童相談所から					家庭 裁判所 から	計
	家庭	児童養護 施設	他の児童 福祉施設	里親家庭	ファミリー ホーム		
男	7	1	0	1	1	0	10
女	5	0	0	0	0	0	5
計	12	1	0	1	1	0	15
	80%	7%	0%	7%	7%	0%	100%

### 6 出身地（入所時）

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

高知市	南国市	四万十市	安芸市	香南市	その他
8	2	1	1	1	2

### 7 保護者の状況（入所時）

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

実父・実母	実父・養繼母	養繼父・実母	実父のみ
3	0	2	0
実母のみ	祖父のみ	祖母のみ	その他
5	0	1	4

8 学年別在籍児童の総数

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

	小学校							中学校				中卒	計
	小1	小2	小3	小4	小5	小6	計	中1	中2	中3	計		
男	0	0	0	1	0	4	5	6	4	6	16	1	22
女	0	0	0	0	0	0	0	2	3	2	7	1	8
計	0	0	0	1	0	4	5	8	7	8	23	2	30

9 主な入所理由

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

	非行相談							養護相談		育成相談		計
	触法行為等			ぐるみ犯行為等				児童虐待	養育困難	性格行動		
窃 盜	暴 行	わい せつ	粗 暴	家 出 ・ 怠 学	施 設 無 断 外出	そ の 他						
男	2	1	5	1	2	1	2	4	1	3	22	
女	1	0	0	0	0	1	0	2	1	3	8	
計	3	1	5	1	2	2	2	6	2	6	30	

10 被虐待児童

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

	なし	あり	計	身体的	心理的	ネグレクト	性的	計
男	15	7	22	4	2	1	0	7
女	6	2	8	1	1	0	0	2
計	21	9	30	5	3	1	0	9

11 医療の概況（精神医学的診断）

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

診断 なし	診断 あり	計	診断あり内訳（重複あり）										計
			知的 能 力 障 害	A S D	A D H D	L D	反抗挑戦性障 害	不安 障 害	適応 障 害	愛着 障 害	解離性 障 害	その他	
男	10	12	22	2	5	11	0	0	0	0	1	0	20
女	2	6	8	1	0	2	0	0	0	0	2	2	8
計	12	18	30	3	5	13	0	0	0	0	3	2	28
	40%	60%		11%	18%	46%	0%	0%	0%	0%	11%	7%	7%

12 無断外出の発生状況

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
件数	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	2	2	6
延人数	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	2	2	6

※ 実人数：6名（男：2名 女：4名）

13 暴力行為の発生状況

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
件数	0	1	0	3	0	0	0	0	0	0	1	2	7
延人数	0	1	0	3	0	0	0	0	0	0	1	2	7

※ 実人数：5名（男：5名 女：0名）

14 退所状況

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

	復学	転校	進学	就職	その他	計
男	0	2	4	1	0	7
女	0	0	1	0	1	2
計	0	2	5	1	1	9

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

	支援達成			支援未達成			計
	家庭復帰	措置変更	その他	家庭復帰	措置変更	その他	
男	5	0	0	1	1	0	7
女	0	0	1	0	0	1	2
計	5	0	1	1	1	1	9

15 退所児童の在園期間

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

	1年未満	1年以上1年6ヶ月未満	1年6ヶ月以上2年未満	2年以上	計
男	0	0	2	5	7
女	1	1	0	0	2
計	1	1	2	5	9

16 令和3年度中学3年生の就職・進学状況

		就職			進学						その他	計	
		県内	県外	計	全日制高校	定時制高校	特別支援学校 高等部	単位制高校	通信制	高等技術学校			
男	復学退所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	卒業後退所	1	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	5
女	復学退所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卒業後退所	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	2
計		1	0	0	4	0	1	1	0	0	0	1	8

17 月初日在園児童の推移（年度別）

月初日在園児童数の推移		22	23	24	25	26	27	28	29	30	31 (1)	2	3
	4月	11	18	13	11	12	13	19	14	18	17	14	15
	5月	12	17	12	12	12	11	17	13	16	12	13	15
	6月	11	18	13	13	13	11	17	14	17	13	12	16
	7月	14	18	13	13	16	12	17	14	15	15	12	17
	8月	15	19	13	15	20	12	17	14	17	17	12	17
	9月	18	20	14	18	21	14	18	15	19	18	13	19
	10月	18	21	13	18	23	15	17	15	19	20	13	20
	11月	18	20	13	18	23	17	16	16	18	20	14	20
	12月	18	21	14	19	23	17	18	19	18	20	15	21
	1月	20	20	15	22	22	19	16	22	18	22	15	23
	2月	21	22	14	22	23	20	16	22	19	23	15	23
	3月	20	22	14	23	22	21	17	23	18	21	16	24
計		196	236	161	204	230	182	205	201	212	218	164	230
平均		16	20	13	17	19	15	17	17	18	18	14	19
年間の児童利用数		30	32	22	28	28	28	28	27	31	28	26	26

18 入・退所児童の推移（年度別）

	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31 (1)	2	3
入所児童数	19	14	9	17	16	15	12	13	12	11	9	15
退所児童数	11	20	12	16	15	8	18	8	13	12	11	9

## 第7 職員の研修実績

研修名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	対象(参加)者	研修の種別	講師等
新任職員基礎研修	○												新任職員 転入職員	園内研修	講師：学園長
児童自立支援施設職員基本研修	○												新任職員 転入職員	園内研修	講師：横田チーフ
自傷・自殺への対応力スキルアップ研修	○												全職員	園内研修	講師：高知県立精神保健福祉センター職員
トラウマイシンフォームドケア学習会	○												希望職員	WE B研修	講師：野坂祐子 氏（大阪学院大学院人間科学科准教授）
甲種防火管理者講習	○												副学園長	園内研修	講師：（一社）高知県消防設備協会
衛生管理に関する研修（感染症対策について）		○											全職員	園内研修	講師：高知県中央東福祉保健所職員
児童虐待防止相談機能強化事業研修会			○										希望職員	WE B研修	講師：野坂祐子 氏（大阪学院大学院人間科学科准教授）
トラウマイシンフォームドケア実践報告会				○									希望職員	園内研修	講師：山本恒雄 氏（児童相談所機能強化アドバイサー）
救命救急（AED）講習					○								全職員	園内研修	講師：日本赤十字社高知県支部職員
全国児童自立支援施設議会：特別講演「マルトリートメントの予防とともに育てについて」						○							全職員	WE B研修	講師：友田明美 氏（福井大学子どものこころの発達研究センター長）
全国児童自立支援施設議会：特別講演「子どもとの意見表明と権利擁護」							○						全職員	WE B研修	講師：相澤 仁 氏（大分大学大学院福祉健康科学研究科長）
公務員倫理及び人権研修								○					全職員	園内研修	講師：副学園長